



病院理念

『より質の高い 心あたたまる医療の実現』

基本方針

1. 患者様の人権を尊重し、十分な説明と同意のもとに安全で良質な医療をめざします。
2. 地域の基幹病院として医療機関との連携を促進し、地域医療の向上に努め、地域住民の健康維持に貢献します。
3. 救急医療と小児医療及び周産期医療の充実を図り、地域住民が安心できる医療を提供します。
4. 自治体病院として公共性を保ち、効率的な病院経営に努めます。
5. 職員は専門職としての誇りと目標を持ち、常に研鑽して知識と技術の向上に励み、チーム医療を推進します。
6. 働きがいのある職場として環境を整備し、明るい病院づくりをめざします。

院内広報誌『ふれあい』

患者様ならびにご家族の方々に病院をよく知っていただき職員と患者様の交流の場となる誌面をめざしています。

千歳市北光2丁目1番1号
市立千歳市民病院
編集長 大田 光仁
事務局 総務課総務係
0123-24-3000(内線 231)

禁煙外来のご紹介

日時：毎週木・金曜日 午後3～4時

1日3人までの完全予約制です。予約窓口で電話予約できます。

場所：内科外来（当院に入院中の方は、対象外となります。）

担当医師：呼吸器科担当医師 {濱田医師（木）・大沼医師（金）}



＜保険適応の対象となるには、次の条件を満たしていることが必要です＞

- ①（1日に吸うタバコの本数×喫煙年数）が200以上の方。
- ②来院時に行う、「ニコチン依存度テスト」において、依存度が高いと診断された方。
- ③直ちに禁煙することを希望している方。
- ④禁煙治療を受けることを文書によって同意された方。

●禁煙治療での保険適用は、初回から12週間以内に行う計5回の治療までが適応になります。

どんなことをするのでしょう・・・？

禁煙外来では医師による問診・検査・タバコについての指導を行い、診察した上で適応のある方に貼り薬又は飲み薬の処方を行っています。検査は以下の項目を主に行います。

- ・心電図：タバコの影響による狭心症や心臓に異常がないかを調べます。
- ・胸部レントゲン：タバコの影響で肺や心臓に異常はないかを調べます。
- ・肺活量：タバコによって肺がどれくらいダメージを受けているか調べます。
- ・スモーカーライザーを用いての呼気CO濃度測定：測定結果がタバコの本数と相関するので、タバコの害を数字でみるすることができます。

タバコにはどんな害があるのでしょうか？

＜喫煙者本人への影響＞

①がんになりやすい。

ブリクマン指数（1日に吸うタバコの本数×喫煙年数）が400を超えると肺がんのリスクが高まるそうです。

②COPD（肺気腫）になる可能性がある。

初めの症状は咳や痰です。50歳を過ぎると息切れの症状が出てきます。

③心筋梗塞や、狭心症の発症率を高めます。

喫煙・高血圧・高コレステロール血症は三大危険因子です！！

④糖尿病の喫煙者は心疾患を起こしやすい。

⑤喫煙量が多いと手術後などの傷の治りが悪くなります。

＜喫煙者家族（同居人）への影響＞

①夫が1日20本以上喫煙するときの妻の肺がん死亡率は、非喫煙者である場合と比べて約2倍。
（自分は吸っていないのに恐ろしい・・・！！）

②子供への影響：気管支喘息、中耳炎は約2倍、肺炎、気管支炎は約2.5倍もの発症率。
（小学生の身長低下も報告されています。赤ちゃんの突然死の約60%は親の喫煙が原因です）

禁煙したい！でも失敗してしまう・・・タバコを吸う場所も減ってきたし・・・

がんや病気が怖い！！禁煙に興味のある方、禁煙したい方は一度禁煙外来を受診してみませんか？

文責：内科 濱田 邦夫、内科外来スタッフ

初期臨床研修を終えて

研修医 中村 順一

早いもので、初期研修医として市立千歳市民病院にお世話になり始めてから 2 年が過ぎようとしています。私は最初から内科系の科を専門にすることを目標にしていたため、内科系の科を中心に研修しつつ、将来専門にしない科の勉強もしていきたいと思っていました。1 年目の必修研修が終わった後、選択できる時期には麻酔科や外科、脳神経外科にお世話になり、どの科でも様々な知識を教えていただきました。後半は循環器科、内科と将来の目標である科を選択しましたが、どの科の先生方も、経験不足の私に親身になって指導していただき、また拙い質問にも答えていただけて、本当に感謝しております。もう少し時間があれば他の科での研修も行ってみたいと思いました。



この 2 年間で学ぼうと思えば学べたことはまだまだたくさんあるはずです。しかし、先輩の先生方はもちろんのこと、看護師の皆さん、コメディカルの皆さん、とにかく病院の様々な部署の方が多くのことを教えてくださるので、充実した 2 年間となりました。病院全体で各部署の距離が近く、相談しやすく、とても居心地のいい 2 年間でした。また不慣れな私の診療に協力して下さった市民の皆様にも深く感謝いたします。

まだまだ未熟な部分ばかりですが、この 2 年間で得たものを今後活かしながら、さらなる研鑽を積んでいきたいと思っています。お世話になった皆さん、本当にありがとうございました。



初期臨床研修を終えて

研修医 北村 真也

長いようで短かった当院での研修も終わりに近づいてきましたが、あらためて振り返ってみると、とても充実した 2 年間だったと感じます。

2 年間の初期臨床研修という期間は、医師としての土台を形成する上でとても重要な時期です。将来の専攻がどの診療科であれ、専攻科についての医療を提供することはもちろんですが、医師である限りは最低限何でも対応できるべきだと考えます。そういう意味で、この 2 年間は、大学病院で専門性の高い症例に接するよりは、市中の総合病院でできるだけ多くの一般疾患に携わった方が、基本的な考え方とスキルが身につくだろうと思い、当院での研修を希望させていただきました。

私はこの 2 年間で内科、循環器科、消化器科、麻酔科、小児科、精神科、地域医療、皮膚科、耳鼻科、整形外科と多くの診療科をローテーションさせていただきました。どの診療科でもレベルの高い研修ができたと思いますが、特に印象深かったのは皮膚科と小児科です。皮膚科の指導医の先生の下で多くの患者さんを診させていただき、様々な知識を得ることができました。皮膚科の研修で大きく成長できたと感じています。小児科では、千歳市の平均年齢が若く、小児が多いという地域特性もあって、多くの患者さんを診ることができました。出産数も多いので、新生児の蘇生から新生児室での管理なども勉強できましたし、疾患についても、一般疾患をはじめ、比較的まれな疾患についても数多く経験することができたと思います。どんな疑問をぶつけても必ず答えてくれる指導医にも恵まれ、本当に質の高い研修が送れたと感じています。

当院では、初期臨床研修医が救急車の対応に同伴することが多く、この 2 年間で数えきれないほどの救急患者を診てきました。研修の中で最も長く時間を過ごしたのは救急外来だと思いますし、それだけに救急外来には特別な思い出があります。ほとんど何もできなかった駆け出しのころから始まり、いろいろな症例を通じて 1 つずつできることが増え、今では大体どのような症例が来ても、ある程度の初期対応はできるようになったかなと(生意気にも)思っています。救急外来は、いい意味での緊張感を持って研修できた、「特別」な空間であり、自分を成長させてくれた場所だとつくづく感じます。

末筆になりましたが、指導してくださったドクターをはじめ、未熟な自分を支えてくださったスタッフの方々、また、力を貸してくださった市民の方々には、感謝してもしつづかせません。この 2 年間の経験を土台に、誰からも頼りにされるような医師に少しでも近づけるよう、日々研鑽していきたいと思っています。短い間でしたが、本当にありがとうございました。

初期臨床研修を終えて

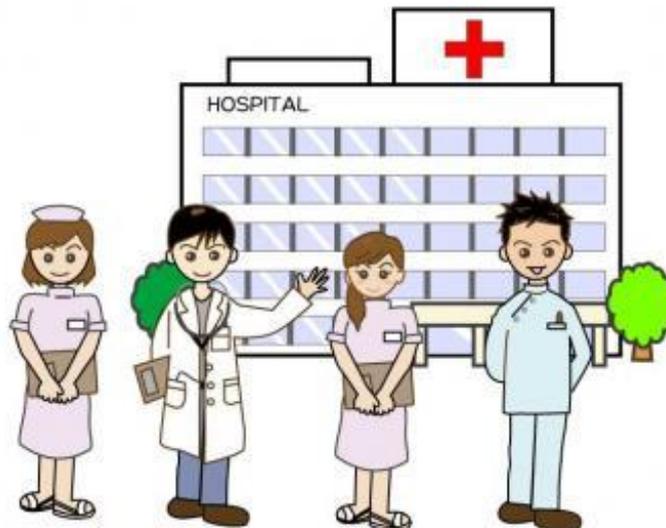
研修医 森田 裕介

今年度、ここ市立千歳市民病院で初期研修医として働いておりました森田と申します。

もうすぐ一年が経ってしまいましたが、本当にあっという間でした。昨春のことが遠い昔のように感ぜられます。あの頃は「同期の研修医が居らず寂しい」、「ちゃんと仕事していけるのか」などなど、色々と不安がありましたが、何とかなるものだな、と今ではしみじみ感じます（とはいえ、自分はまだ駆け出しの身で、できないことや対応が未熟だったことが今ももちろん多々あり、思い返すと後悔や失敗の思い出だらけだったりするのですが）。

そんな自分を支えてくれた存在であったのが、ローテートした各科の先生方、二年目の先生方、コメディカルの方、そして家内（私事で大変恐縮ですが、昨年 7 月に結婚しました）だったわけですが、それに加えて自分にとっては、自分が関わりを持った患者さんの存在すべてが、自分を成長させてくれたと思っております。

患者さんとの出会いは、まさに一喜一憂の繰り返し、悲喜こもごもで、病気が良くなり退院していく患者さんの姿を見送るのはいつでもうれしいことでしたし、その一方、だんだん体が弱っていく患者さんを見ているのはとてもつらいことでした。それでも、自分には、研修医が、研修医だからこそできることは「患者さんとできるだけ長く接する」ことであると思われたので、なるべく足を運びました。そんな折、ある患者さんのご家族の方に、「毎日先生が診察しに来てくれて、こちらの話もよく聞いてくれるので、本当にありがとうございます」とのお言葉をいただきました。「こんな頼りない自分に、そんなもったいないお言葉を…」と、その時は思わず本音が出そうになりましたが、しかし、とても素敵な贈り物でした。このことを忘れずに、原点として、これからも成長していきたいと思えます。



職 場 紹 介

臨 床 工 学 科

臨床工学科には現在、臨床工学技士が5名所属しています。

臨床工学技士とは、医師の指示の下に血液浄化装置・体外循環装置・人工呼吸器等の生命維持管理装置の操作及び保守点検を行う事を業務とする医療機器を専門に扱う医療職種です。

医師をはじめ、看護師と共に医療機器を用いたチーム医療の一員として生命維持をサポートしています。

主な業務内容として、血液浄化療法・心臓血管カテーテル・呼吸器療法・手術室の機器点検・高気圧酸素療法・ME 室業務等を行っています。これらについて紹介します。

<血液浄化療法>

◎一般的に血液透析として知られており、腎不全が進行し腎臓がほとんど機能しなくなった場合に行う治療の事で、血液を体外に導いて、人工腎臓(ダイアライザー)に血液を通し、そこで有害な尿毒症物質や余分な水分を捨て、きれいにした血液を再び体内に戻す治療です。当院では週3回(月・水・金)透析を行っており、透析装置の管理、患者様の穿刺や水質管理等を行っています。



<心臓血管カテーテル>

◎心臓や足の血管をみるために行われる検査で、血管内に細い管(カテーテル)を挿入し、撮影検査を行います。検査結果により血管の治療を行います。その際に使用する、物品の管理や心電図、人工心肺等の操作・記録を行っています。

<呼吸器療法>

◎当院には2種5台の人工呼吸器があり、様々な呼吸不全で自力で呼吸できない患者様に対して人工呼吸器を使用します。その際、人工呼吸器が安全に使用できるよう使用前後、使用中点検を行っています。

<手術室>

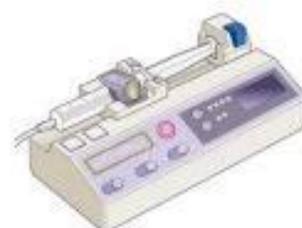
◎手術室では、安全に麻酔器・電気メス・腹腔鏡(外科)・関節鏡(整形外科)等の機器の使用を行えるように使用前点検、及び使用中点検を行っています。

<高気圧酸素療法>

◎大気圧よりも高い気圧環境のカプセルの中に入り、純酸素を適用することにより病態の改善を図ろうとする治療です。主な疾患として、一酸化炭素中毒や突発性難聴に適用されます。

<ME 業務>

◎輸液ポンプやシリンジポンプ、持続吸引器を患者様に安全に使用していただけるように管理・点検を行っています。また、院内に設置してある、除細動器・AED・心電図モニタ等の医療機器の管理・点検も行っています。



文責：臨床工学科 臨床工学技士 小野寺 卓也
徳満 佑輝

編集後記

今回は禁煙外来・研修医・臨床工学科に記事をお願いしました。タバコは色々なことに悪影響を及ぼすことをあらためて認識させられましたね。また3名の研修医の先生、2年間本当にありがとうございました。臨床工学科の方には仕事内容をわかりやすく説明していただきました。もうすぐ新年度ですね、新たな気持ちで目標を持って頑張ろうと思います。

放射線科 奥山 憲輔

患者様の声

院内に設置してあります意見箱に寄せられた意見の一部を紹介いたします

	ご意見	回答
苦情	<p>他院から紹介状を持参し、泌尿器科を受診することになりました。総合受付にて紹介状を渡し、その後、職員が泌尿器科受付に持ってくるのを見ましたが、黄色のファイル内に内容が記載された方を上向きにし、しばらく放置されていました。</p> <p>他の患者の目にふれる行為であるため注意していただきたい。</p>	<p>ご不快な思いをおかけして申し訳ありませんでした。</p> <p>職員に対し、個人情報の取扱いについて、再度徹底するよう指導いたしました。</p> <p>当院では、今後とも患者様の個人情報をお守りし、適正に取り扱うよう努めてまいります。</p>
要望	<p>退院時の医療費明細書の提示と説明についてお聞きします。</p> <p>退院の前日に、担当者から医療費の概算額について説明を受けましたが、請求書については「当日でないとお出しできない」とのことでした。せめて前日までに請求書や明細書を提示してほしいです。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>当院では、入院された患者様に対して、退院予定日の前日に概算額をお知らせしております。</p> <p>入院費につきましては、退院当日に医師が診察を行い、退院が許可された後に確定することから、請求書や明細書は、当日の発行となりますのでご理解をお願いいたします。</p>
お礼	<p>3度目の入院となります。整形外科の先生達のおかげで、背や両足に人工関節の手術をしていただきました。どの先生も患者目線に対応してくれました。また、外来や病棟の看護師さんの業務の大変さに感謝しています。いつも患者の身になっていろいろ対応していただきました。さらに看護助手の皆様、風呂の介助などでは心が流されました。なかには気の強い厳しい先生や看護師さんもいましたが、患者のためにしてくれたことと思っています。</p>	<p>職員に対するあたたかいお言葉ありがとうございます。当院では、今後も患者様本位の医療実現に向け、職員一同努力してまいります。</p>

掲載した以外にもたくさんのご意見を頂いております。頂いたご意見の内容、および回答については院内に掲示しておりますのでご確認ください。



患者様の権利と責任

当院では、患者様の人権を尊重し、患者様と医療従事者が信頼と協力のもと、より質の高い心あたたまる医療を実現するため、『患者様の権利と責任』を定めています。

1 医療を受ける権利

どなたでも公平に、安全で適切な医療を継続して受けることができます。

2 知る権利

ご自分の病状や検査、治療について、理解し納得できるまで十分な説明を受けることができます。また、ご自分の診療録(カルテ)の開示を求めることができます。

3 自分で決定する権利

十分な情報提供を受けたうえで、ご自分の意思により検査や治療に対する同意や選択、拒否を決定することができます。

また、他院の医師の意見(セカンド・オピニオン)を求めることができます。

4 プライバシーの権利

診療の過程で得られた個人情報や病院内での私的なプライバシーが保護されます。

5 参加と協力の責任

これらの権利を守るため、患者様には医療従事者とともに医療に参加し、協力することが求められます。

- ① 現在の病状や過去の治療歴について、できるだけ正確に教えてください。
- ② 検査や治療は、必要性和安全性を十分理解したうえで受けてください。
- ③ 他の患者様の権利を尊重し、職員の業務に支障をきたさないよう、病院内のルール・マナーを守ってください。
- ④ 医療費の請求を受けた時は、速やかにお支払ください。
- ⑤ 臨床研究や医療従事者の教育にご理解のうえ、ご協力をお願いします。

平成 22 年 4 月 1 日

市立千歳市民病院 院長 枡丸 博幸

『患者様の権利と責任』について、何かご意見がありましたら承りますので、ご遠慮なく医師、看護師、その他の職員もしくは【患者様相談窓口：1階医事カウンター①番窓口】までお知らせください。

患者様からいただきましたご意見を尊重し、日常の診療の改善に役立てたいと考えておりますので、どうぞよろしくをお願いします。